

百年えがおひむか亭 施設利用規則



1. 目的

本施設は、住民が気軽に立ち寄り、語り合い・学び・地域づくりに参加できる「地域の縁側」として整備されたものである。本規則は、誰もが安心して利用できるよう、施設の管理および利用方法を定めることを目的とする。

2. 利用できる方

以下の者は本施設を利用できる。

1. 下塚田ふるさと応援隊の会員
2. 地区住民
3. 地域活動団体
4. 応援隊が認めた個人または団体

3. 利用時間

原則として、9時から21時までとする。

早朝または夜間の利用を希望する場合は、事務局の承認を得るものとする。

4. 利用申請

1. 利用希望者は、事前に紙・LINE・Webのいずれかで申請する。
2. 申請内容は、利用日時、目的、人数、使用設備等を含むものとする。
3. 応援隊は、利用目的が不相当と判断した場合、利用を許可しないことがある。

5. 鍵の管理

1. 鍵は、会長・事務局長・日高康文氏の3名が所持する。
2. 利用者は、指定された方法により鍵の受け渡しを行う。
3. 利用後は必ず施錠し、鍵を返却するものとする。
4. 鍵の紛失・破損があった場合は、速やかに事務局へ報告する。

6. 利用料金

1. 本施設の利用料金は、**2027年3月末日まで無料**とする。
2. 2027年4月以降の料金については、応援隊が別途定める。
3. 営利目的の利用は原則不可とするが、**地域貢献性が認められる場合は条件付きで許可**する。

7. 禁止事項

以下の行為を禁止する。

1. 施設・備品を破損するおそれのある行為
2. 火気の使用（電気ポット等を除く）
3. 大音量での音出し
4. ゴミの放置
5. 反社会的勢力による利用
6. その他、応援隊が不適切と判断する行為

8. 利用後の片付け

1. 机・椅子・備品は原状復帰すること。
2. 使用した設備は清掃し、整理整頓すること。
3. ゴミはすべて持ち帰ること。
4. エアコン・照明を消し、施錠を確認すること。

9. 設備の破損・トラブル

1. 破損・故障を発見した場合は、速やかに事務局へ報告すること。
2. 故意または重大な過失による破損については、弁償を求める場合がある。

10. 緊急時対応

火災・地震等の緊急時は速やかに避難し、必要に応じて消防・警察へ通報する。
その後、応援隊事務局へ連絡すること。

11. その他

1. 本規則は必要に応じて改定する。
2. 規則に定めのない事項は、応援隊が判断する。



ひむか君



えがおちゃん